

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会を適切に開催し、地域の実情に応じた公共交通の確保を目指した魅力ある交通システムを構築するために、適切な事業を選び出し、試行的に事業を実施した。その中で、その問題点の検証、事業の見直しの要否の検討、利用料金の適正な設定、協賛金の拠出等も含めた財源の検討等、当該事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を行った。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

【馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行】

事業計画どおり、町内の馬場目エリアと五城目エリア間においてデマンド型乗合タクシー(以下「乗合タクシー」と称する。)を実証運行させた。運行については、平成20年10月1日より基本的にジャンボタクシー1台の体制で運行を開始し、10月始めから12月末までの間、延べ1,819人が利用した。(別添の「資料1」:【10月～12月までの実績】を参照。)

【福祉有償運送に係る運営協議会の開催】

事業計画どおり、五城目町社会福祉協議会で福祉有償運送を実施しさらなるサービス拡充を図るため、五城目町地域公共交通協議会(運営協議会を兼ねる)の中で協議・検討した。

III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

【馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行】

乗合タクシーの実証運行については、事業計画の評価事項として「公共交通の空白地域の解消」をあげているが、町内の公共交通空白地域(生活バス路線のバス停から半径300m圏外、JR駅から半径700m圏外と設定する)が、この度の運行によりどれだけ減少したかにより評価を行った。なお、この際に平成20年9月末で廃止となった広域路線(連携計画で代替交通は考えないとしている。)による影響については、除いて考えることとした。(別添の「資料2」を参照。)

病院、商業施設等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上については、(1)利用者数と(2)馬場目地区住民に対するアンケート調査(平成21年1月実施)により評価をおこなった。(別添の「資料3」を参照。)

この他、平成21年10月からの本格運行の検討材料として運行経費があげられる。(別添の「資料4」を参照。)

【福祉有償運送に係る運営協議会の開催】

五城目町社会福祉協議会の現行輸送サービス内において、さらなるサービス拡充が可能であり、今後利用者に対して周知し利便性の向上を図ることになった。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

乗合タクシーの運行により、町内に存在する公共交通空白地域が減少した。加えて、利用状況については、従来のバス路線の利用者に近い人数の利用が確認できた。また、アンケート調査(平成21年1月実施)によると、乗合タクシーの運行形態や利用料金から、従来バス路線を利用していなかった人の利用も確認できた。

このことから、馬場目エリアと五城目エリア間において、民間バス路線廃止後、従来から存在する公共交通空白地域も含めた解消が図られ、さらに潜在需要の喚起を試行するという目標を達成するために適切な事業であったと判断される。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

来年度は、引き続き9月まで馬場目地区において乗合タクシーの実証運行を実施することになっている。また、10月からは、市町村有償運送による本格運行を計画している。この2つに分けて問題点を整理すると以下のようになる。

【馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行(平成21年9月まで)】

(1)利用者数は増加傾向にあるが、従来バス路線を利用しており未だ乗合タクシーを利用したことのない人が17%いる。今後更に利用者数を増やすためには、この未利用者の取り込みが課題となる。

(2)実際の利用者の総合的な満足度は70%以上となっているが、現状の運行日(平日のみ)について追加が必要と思っている人が70%以上もいる。

(3)馬場目地区町内の乗降場所の追加について。

【市町村有償運送による本格運行(平成21年10月から)】

(4)地元タクシー業者からは、本来のタクシー業務の売上が減少している旨の発言がでている。

(5)運行経費について。

② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

利用者数については、従来のバス路線の利用者並の利用が確認できた。来年度に向け更に利用者数を増やすための方策については、以下のとおりである。

(1)容易に登録できるような体制や予約の仕方を検討する。

(2)運行の便・時刻・乗降場所について検討する。

(3)運行日の追加を検討する。

なお、(3)については、乗合タクシー運行当初より要望が強かったこともあり、協議会で協議し1月より追加運行(第1、3、5土曜日など)を実施している。

2 事業の実施環境

① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

平成21年度において乗合タクシーの実証運行の事業を実施するにあたっては、総合事業(計画事業)による国費のほか、五城目町からの負担金によるということで関係者の合意が形成されており、五城目町の平成21年3月議会に平成21年度予算案を提出し、町議会において審議してもらうことになっている。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

平成20年度においては、利用者の乗降場所となる拠点施設より協賛金が協議会へ拠出されている。この協賛金の拠出は、平成21年度においても求めていくことが、協議会で確認された。

③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

問題点を考慮し、運行形態や運行主体も含めて今後の協議会で検討する。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

協議会で計画事業の進め方や実施状況の報告について審議されている。なお、審議事項の明確化のため、今後、運営要領等を作成するなど検討したい。

- ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。

法定協議会の構成員には住民・公共交通利用者代表として五城目町の各地区町内会長7名や、町身体障害者協会会長、町老人クラブ連合会会長、町PTA連合会会長が含まれている。この他、立案の段階でバス路線利用者を対象にアンケート調査を実施し意見聴取して、事業実施計画(案)作成し協議会で審議している。また、事業の実施状況については、月単位の結果を協議会で説明を行って質問や意見を受け付けている。加えて、1月には今までデマンド型乗合タクシーを利用していない住民からも広く意見を聴取するため、対象地区全戸に対してアンケート調査を実施し、住民の意見が計画事業に反映される仕組みが設けられている。

- ③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

第1回法定協議会においては、協議会規約・規程や協議会事業計画が確認され、それ以降の協議会においては総合連携計画・事業実施計画の作成、計画事業の進め方、実施した計画事業の結果が報告・審議されたほか、第5回法定協議会では運行日の見直しを協議した。また、第6回の法定協議会においては、自己評価(案)が報告・審議されており、計画事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催された。

- ④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

法定協議会は協議会規約で公開とし、傍聴できるようにしている。

- ⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

法定協議会において計画事業の内容、実施した計画事業に係る結果の取りまとめ及び自己評価(案)が報告・審議された。これらの協議会の協議には、利用状況やアンケート調査の結果も反映されており、関係者の合意形成が行われたと言える。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

【10月～12月までの実績】について

1、登録者状況について

平成20年	登録者（人）	対象地区世帯数（世帯）
9月30日現在	171	—
10月31日現在	203（+32）	—
11月30日現在	212（+9）	—
12月31日現在	228（+16）	154

- ・対象地区の世帯数は、約435世帯（うち登録世帯数154世帯）35%

【参考】平成19年10月に実施した公共交通に関するアンケート調査によれば、対象地区の52%の世帯で家族の中に路線バスを利用している人がいると回答している。

2、利用状況（利用者数・運行状況）について

平成20年	運行日数 （日）	運行便数 （便）	運休便数 （便）	延べ利用者 （人）	1日平均延べ 利用者（人）
10月	22	101	9	577	26
11月	18	90	0	536	30
12月	21	104	1	706	34
計	61	295	10	1,819	30

※運行日は平日のみ。

【参考】デマンド型乗合タクシーが運行する前の路線バスの利用者調査結果
調査日：2週間「平成20年6月16日（月）～29日（日）」

- ① 2週間中の1日平均延べ利用者 28人（396人/14日）
- ② 2週間中の平日10日間の1日平均延べ利用者 36人（359人/10日）
- ③ 2週間中の土日4日間の1日平均延べ利用者 9人（37人/4日）

【公共交通の空白地域の解消】について

(1) 公共交通の空白地域の定義： 生活バス路線のバス停から半径 300 m 圏外
JR 駅から半径 700 m 圏外

(2) 平成 20 年 10 月 1 日を迎えるにあたっての状況

①平成 20 年 9 月末をもって民間バス路線 4 系統 6 路線が廃止となる。

【他市町村にまたがる広域路線】

大潟線 … 廃止後町内において新たに発生する公共交通の空白地域はない。

沖田面線(i) … 廃止後町内において新たに発生する公共交通の空白地域はない。

井川線 … 廃止後町内において新たに発生する公共交通の空白地域がある。

【五城目町内の地域内路線】

沖田面線(ii) … 廃止後町内において新たに発生する公共交通の空白地域はない。

馬場目線(i)(ii) … 廃止後町内において新たに発生する公共交通の空白地域がある。

②平成 20 年 10 月 1 日より馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行が始まる。

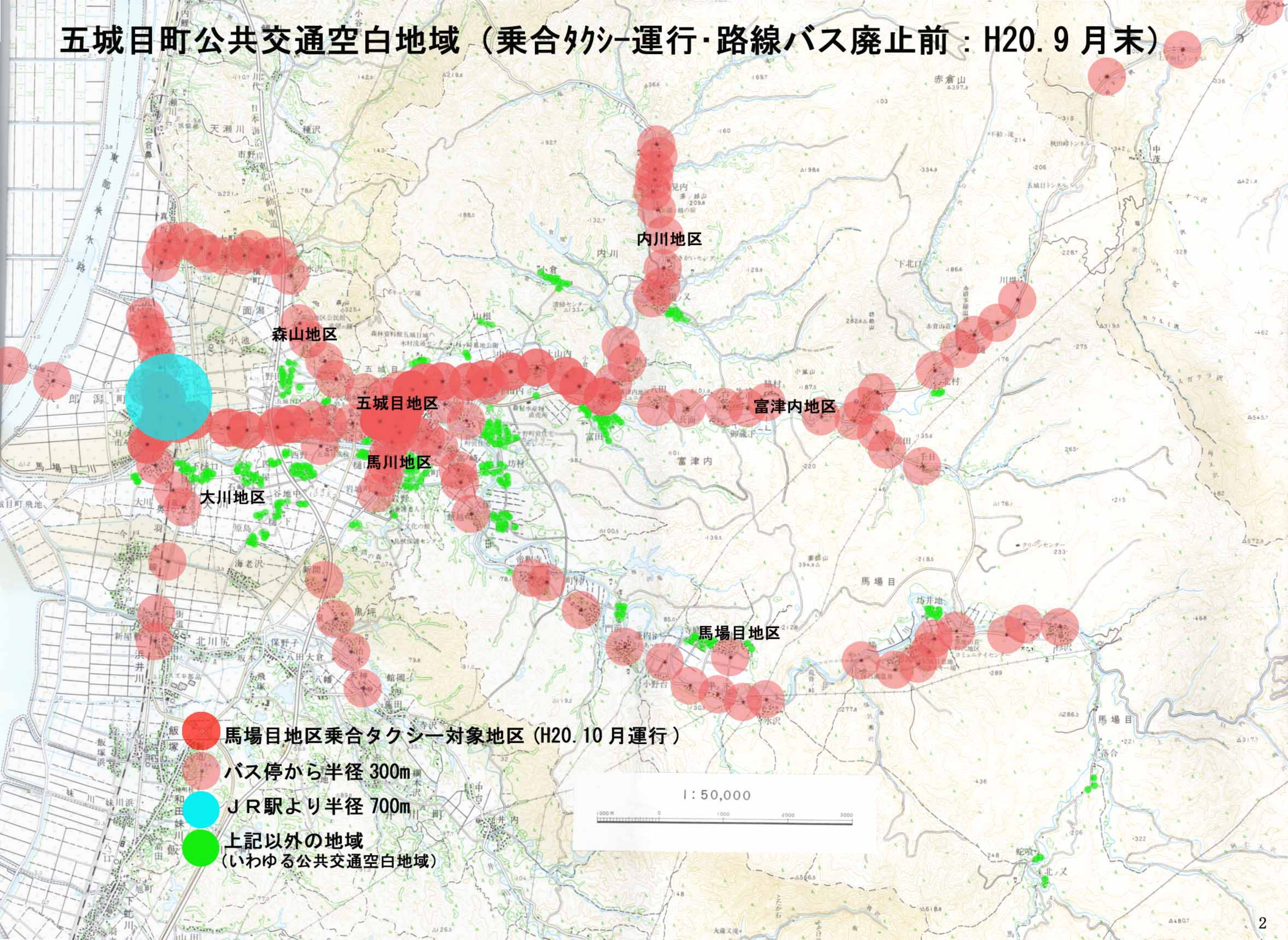
【運行形態】

原則、馬場目地区在住者を対象に、馬場目地区（自宅戸口）から五城目地区（拠点施設）間での区域運行。運行車両は、基本的にジャンボタクシー 1 台。

(3) まとめ

次ページ以降の 9 月末と 10 月以降の公共交通空白地域を示した図によると、馬場目地区において 10 月からデマンド型乗合タクシーが運行を開始したことにより、当地区において公共交通空白地域が解消された。これは、運行車両が従来の大型バスからジャンボタクシーとなったことにより、これまで運行できなかった道幅が狭い道路まで運行できるようになったことが大きな理由である。特に、従来の路線バスが運行していなかった合地町内にとっては、この度の乗合タクシーがもたらす恩恵は大きい。

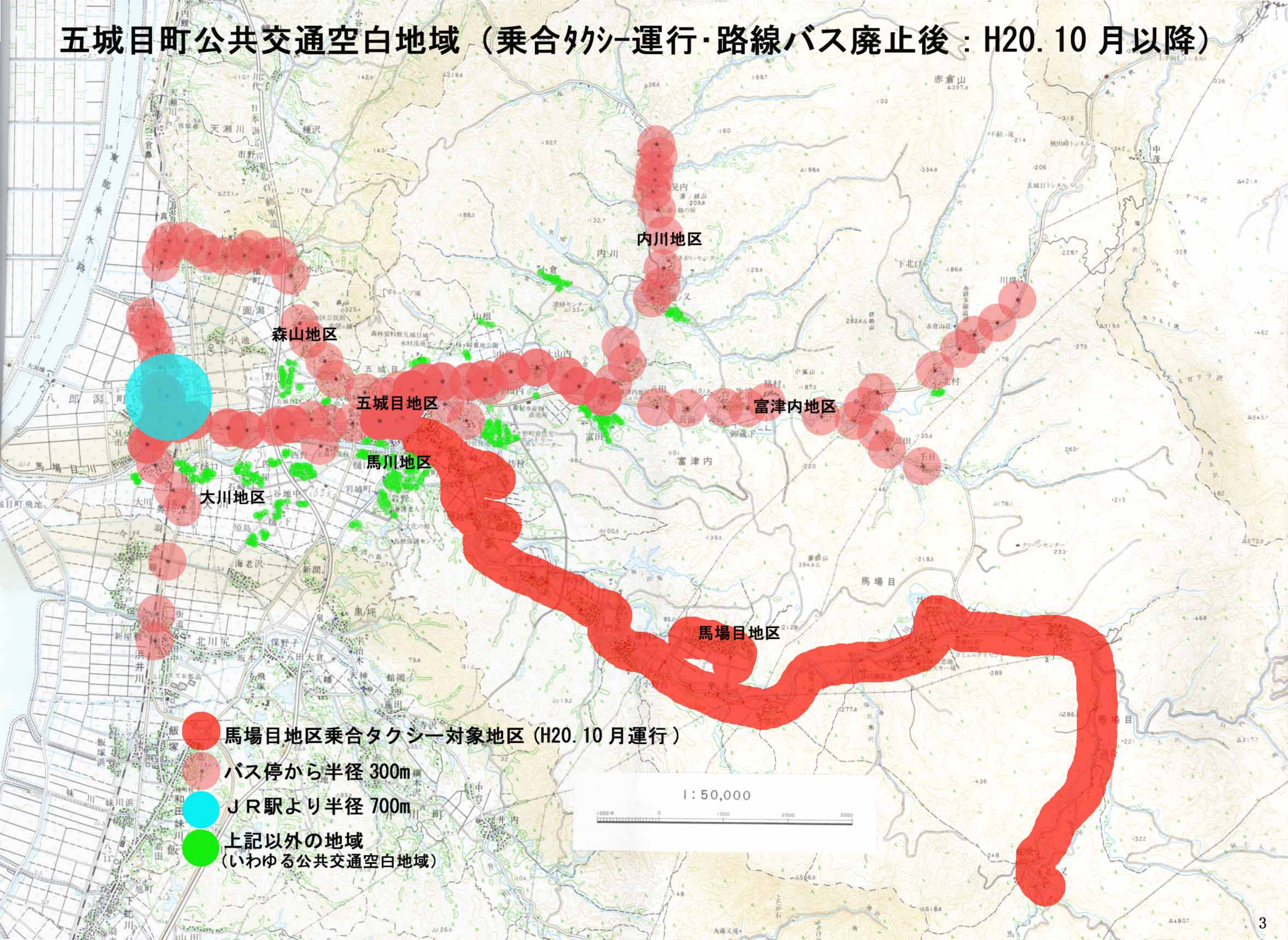
五城目町公共交通空白地域（乗合タクシー運行・路線バス廃止前：H20.9月末）



- 馬場目地区乗合タクシー対象地区 (H20.10月運行)
- バス停から半径 300m
- JR 駅より半径 700m
- 上記以外の地域 (いわゆる公共交通空白地域)

1 : 50,000

五城目町公共交通空白地域（乗合タクシー運行・路線バス廃止後：H20.10月以降）



- 馬場目地区乗合タクシー対象地区（H20.10月運行）
- バス停から半径 300m
- JR駅より半径 700m
- 上記以外の地域
（いわゆる公共交通空白地域）



【病院、商業施設等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上】について

(1) 利用者数について

「資料1」の2、によれば1日平均の延べ利用者は、10月から12月まで徐々に増えてきている。これは、利用者にデマンド型乗合タクシーの運行形態が徐々に浸透していった結果であると考えられる。10月が26人と少なかったのは、農作業等による季節的な要因も少なからず影響していたため、逆に12月が34人と多かったのは、年越しの準備や買物などに利用する人が多かったためであると考えられる。また、【参考】のデマンド型乗合タクシーを運行する前の路線バスの利用者調査結果によると、2週間中の平日のみの1日平均延べ利用者は、36人となっている。

まとめとして、季節的な要因なども考えられるが利用者は徐々に増えており、12月は従来の路線バスの利用者に近い数値にまで増えている状況である。

(2) 馬場目地区住民に対するアンケート調査（平成21年1月実施）について

デマンド型乗合タクシーを利用していない住民からも広く意見を聴取する意味で、運行3ヶ月後の1月にアンケートを実施した。（結果は、次ページ以降を参照）

アンケート結果によると、従来のバス路線を利用して乗合タクシーを利用している人は30%、またバス路線を利用せずに新たに乗合タクシーを利用している人は10%いることがわかった（問1.）。以後の設問により、乗合タクシー利用者は、車両の大きさや運行形態、利用料金に対して適当という回答が多く、総合的な満足度も70%以上という結果となっている（問2. 問4.）。しかしながら、運行日については、追加する必要があると考えている人が70%以上もいる結果となった（問2-②.）。また、その他意見では、馬場目地区の各町内に1箇所でも乗降できる場所があればよいという意見が多くあった。

その他、注目すべき点は、従来バス路線を利用していたが未だ乗合タクシーを利用したことのない人が17%いる点で（問1.）、以後の設問より、これらの人は運行の便・時刻や手続きの煩雑さから、利用を控えていると思われる（問3-②.）。

予約式乗合タクシー実証運行に関するアンケート調査(平成21年1月実施)の結果

【アンケート対象者】

①馬場目地区(館越・久保～北の又)の全世帯	435世帯(1,378)人	うち回答 299世帯	回答率 68.6%
②①以外の地区の乗合タクシーの登録者	14世帯(14)人	うち回答 9世帯	

問1. 旧:バス路線(馬場目線)と、新:乗合タクシーの利用状況について。

(単位:人、%)

		新:乗合タクシー		小 計	合 計
		利用○	利用×		
旧: バス路線	利用○	134 (30%)	80 (17%)	214 (47%)	451 (100%)
	利用×	44 (10%)	193 (43%)	237 (53%)	
小 計		178 (40%)	273 (60%)		
合 計		451 (100%)			

↓
問4. へ
問2. へ

↓
問5. へ
問3. へ

※以前にバス路線を利用しており、今も乗合タクシーを利用している方は以下問2. に回答してください。

問2-①. 運行車両(乗車定員13名)について。

(単位:件、%)

適当	もっと小さな車両	もっと大きな車両	その他	合計
81	2	27	3	113
72%	2%	24%	2%	100%

問2-②. 運行日(平日のみ)について。

(単位:件、%)

適当	もっと少なくともよい	【運行日の追加が必要】	合計
29	1	82	112
26%	1%	73%	100%

【運行日の追加が必要な日】

(単位:件、%)

土曜	日曜	町の行事日	その他	合計
64	52	31	4	151
42%	34%	21%	3%	100%

問2-③. 自宅前や目的地(拠点施設)での乗り降りについて。

(単位:件、%)

適当	その他	合計
86	11	97
89%	11%	100%

問2-④. 停留所方式(定時に乗降可)と、戸口方式(定時に乗降不可)について。

(単位:件、%)

戸口方式(現在のままでよい)	戸口方式(より正確な時間)	停留所方式がよい	その他	合計
65	21	30	1	117
55%	18%	26%	1%	100%

問2-⑤. 電話予約の手間について。

(単位:件、%)

それほど手間ではない	普通	とても手間である	その他	合計
47	41	24	2	114
41%	36%	21%	2%	100%

問2-⑥. 運行便数(1日5便)や時刻について。

(単位:件、%)

適当	見直しが必要	合計
84	24	108
78%	22%	100%

問2-⑦. 利用料金について。

(単位:件、%)

適当	安い	高い	その他	合計
74	13	16	4	107
69%	12%	15%	4%	100%

問2-⑧. 乗合タクシーの総合的な満足度について。

(単位:件、%)

とても満足	満足	やや満足	どちらでもない	少し不満	不満	とても不満	合計
20	40	17	11	8	5	3	104
19%	38%	16%	11%	8%	5%	3%	100%

※以前にバス路線を利用していたが、今は乗合タクシー以外で移動している方は以下問3. に回答してください。

問3-①. バス路線に代わった、移動手段は。

(単位:件、%)

車	自転車	タクシー	その他	合計
42	4	7	0	53
79%	8%	13%	0%	100%

問3-②. なぜ乗合タクシーを利用しないか。

運行形態が悪い	登録予約が面倒	都合のよい時刻がない	利用料金が高い	その他	合計
6	17	21	4	10	58
11%	29%	36%	7%	17%	100%

※以前はバス路線を利用していないが、今は乗合タクシーを利用している方は以下問4. に回答してください。

問4-①. 乗合タクシーを利用する以前の移動手段は何ですか。

(単位:件、%)

車	自転車	タクシー	その他	合計
10	2	4	0	16
62%	13%	25%	0%	100%

問4-②. なぜ乗合タクシーを利用するのですか。

(単位:件、%)

運行形態が良い	利用料金が安い	その他	合計
10	6	5	21
48%	28%	24%	100%

問4-③. 乗合タクシーの総合的な満足度について。

(単位:件、%)

とても満足	満足	やや満足	どちらでもない	少し不満	不満	とても不満	合計
6	8	2	1	1	0	0	18
33%	44%	11%	6%	6%	0%	0%	100%

※以前も今もバス路線・乗合タクシー共に利用していない方は以下問5. に回答してください。

問5-①. 乗合タクシーを利用しない一番の理由は何ですか。

(単位:件、%)

自家用車があるから	自転車があるから	タクシーを利用するから	その他	合計
104	13	7	1	125
83%	10%	6%	1%	100%

～「その他」の項目や意見などについて～

問2-①. 運行車両(乗車定員13名)について。

- (1) ケースに応じて対応する。(町村)
- (2) 予約の人数によって大小判断しても良い。(町村)
- (3) 車両を見たことがない。(帝釈寺)

問2-②. 運行日(平日のみ)について。中の【運行日の追加が必要な日】について。

- (1) 月、水、金、土、日等でも良いと思います。(対象外地区)
- (2) 希望のある土日。(対象地区外)
- (3) 毎日、運行してほしい。(恋地下)

問2-③. 自宅前や目的地(拠点施設)での乗り降りについて。

- (1) 体が不自由な人もいる為、自宅前での乗り降りを希望します。(町村)
- (2) 自宅前には少し不満。過保護でなくてもいい。路線バスの代行だから。(対象地区外)
- (3) 現状は老人等には便利だが、運営上の観点からもう少し乗降地点を減らしても仕方ないと思う。(対象地区外)
- (4) 以前のバス停などにも止まって欲しい。(平ノ下)
- (5) 自宅前でなくても町内に2~3ヶ所、集まって乗降できればいい。(平ノ下)
- (6) このままでいい。(寺庭)
- (7) 時間節約のため地域で決めて欲しい。(舘越)
- (8) 自宅前や目的地での乗り降りに大変助かっております。馬場目地区の各町内にも拠点施設を作って欲しい。(杉沢)
- (9) 町内の中心地でもよい。(杉沢)

問2-④. 停留所方式(定時に乗降可)と、戸口方式(定時に乗降不可)について。

- (1) 私は利用頻度が極端に少ないので何とも言えない。(対象地区外)
- (2) 定時に乗降できるのがよい、井川町の運行方式がよい。(舘越)
- (3) 冬は無理なような気がして心配。(杉沢)
- (4) 路線道路で、手を上げれば乗降できると良い。(中村)
- (5) 午前、午後、各停留所にも止まってもらいたい。(中村)

問2-⑤. 電話予約の手間について。

- (1) 病院だと帰りの時間がわからないので、最初の予約時間に間に合わずキャンセルの電話を再度して何時間も待っていたりちょっと不便です。(町村)
- (2) 電話をかけるとなると気持ちが昂ぶる。(平ノ下)
- (3) 応答に不満を感じる時がある。(中村)

問2-⑥. 運行便数(1日5便)や時刻について。

- (1) 待ち時間が長いと疲れてしまう。体が不自由な為、もっと考慮して欲しい。(町村)
- (2) 便数を増やしてほしい。(町村)
- (3) 学校の下校時に合わせて運行(学校統合時の条件に全く違う)。(坊井地)
- (4) 回数を増やして欲しい。特に、昼過ぎ3時までの間に1便あると便利と思う。(門前)
- (5) 秋田、八郎潟方面に連絡できるようにしてもらいたい。(門前)
- (6) 秋田行きの便に合うのが、1~2便あってもよい。(門前)
- (7) 病院や町行事時、秋田へ行くなど、次の交通機関(秋田行き、八郎潟行き)に間に合うようにしてもらえればよい。(門前)
- (8) 秋田へ行く為の乗り継ぎ時間が合わず帰りも時間が合わず困っている。再度検討してもらいたい。(門前)
- (9) 遅い時間を希望します。(対象外地区)
- (10) 希望がある場合、もっと遅い時間も運行してほしい。(対象地区外)
- (11) 1便と2便の中間にダイヤ変更。(対象地区外)
- (12) 時間帯の見直しをお願いしたい。急に朝の便を利用したくても予約時間があるので利用できない。(対象地区外)
- (13) 帰りの時間が合わないので、帰り時間を多くしてもらいたい。(対象地区外)
- (14) 最終が早すぎて列車にあわない。(帝釈寺)
- (15) 少し便が少ない、もう少し多くして欲しい。(寺庭)
- (16) 便数の増加(恋地上)

問2-⑦. 利用料金について。

- (1) 高いと思います。井川町方式のバス運行とすべき。(坊井地)
- (2) もう少し高くなっても仕方ないと思う。(対象地区外)

- (3) 学生では利用できない。(帝釈寺)
- (4) 小野台、平ノ下は高い、恋地、杉沢は安い。(平ノ下)
- (5) 今までより少し高いが、湖東病院やジャスコまで行けるので良い。(寺庭)
- (6) バスと同じくらいにしてほしい。(寺庭)

問3-①. バス路線に代わった、移動手段は。

- (1) 記入なし。

問3-②. なぜ乗合タクシーを利用しないか。

【運行形態が悪い(具体的に)】

- (1) これから利用します。(町村)
- (2) 運転できるから。(帝釈寺)
- (3) 他の交通機関とあわない。(帝釈寺)
- (4) 時間が決まっていない、面倒だから。(久保)
- (5) 土、日、に運行しないのが不便。(舘越)

【その他】

- (1) 年齢的にもバスに乗れなくなった。(門前)
- (2) 高齢のため、(90歳)一人で行動ができないため。(平ノ下)
- (3) 子どもの送迎ができない時、子どもにバスを利用させていたが、今は時間が合わないので普通タクシーを使わせている、不便である。(平ノ下)

問4-①. 乗合タクシーを利用する以前の移動手段は何ですか。

- (1) 記入なし。

問4-②. なぜ乗合タクシーを利用するのですか。

【運行形態がよい(具体的に)】

- (1) 自分のいきたい所まで連れていってくれる事。どこにいても同じ料金でうれしい。(町村)
- (2) バスが無いから。(町村)
- (3) 家の前まで来てくれる。荷物も入れてくれて助かる。(門前)

【その他】

- (1) 普通タクシーの料金が高いので。(町村)
- (2) 車が運転できない年齢になったから。(坊井地)
- (3) 前はバス停から遠かったので利用しなかった。(門前)

問5-①. 乗合タクシーを利用しない一番の理由は何ですか。

- (1) あまり詳しく知らない。(久保)
- (2) 予約の電話をすると色んなことを聞かれる。(久保)
- (3) 予約が面倒。(舘越)

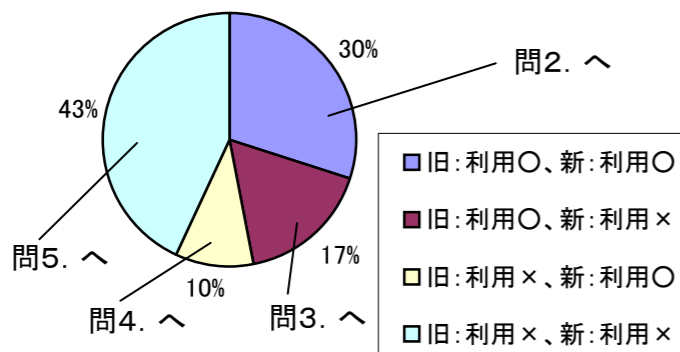
[その他ご意見・ご要望等について]

- (1) 私達は二人申し込んでいますが、主人はいままでバイクでしたが雨降りや雪、そして、寒くなって来たので、年も年だし、これからは乗合タクシーにお願い致します。(町村)
- (2) 今は家族の車で対応できますが、対応出来なくなったら利用したいと思います。(町村)
- (3) 家族で急に来町した時に、登録しなくても利用できたらとても助かります。(町村)
- (4) このアンケート用紙は、タクシーを使っている本人が理解できない文面で、とても文章が解かりずらく、矢印も2枚目になると全て一緒になっているので80才の老人には、向かないアンケートである。もっと、利用者の年齢等を考えて作成してください。(町村)
- (5) 風、雨の激しい時に、見のがしたら困ります。前日や10日前は有り難いが急な時の電話の場合、朝8時は家を出る時刻に連絡は忙しいので30分前から電話の予約を済ませたいものです。(町村)
- (6) 決まった拠点施設だけでなく、利用者の目的地がはっきりした場合、その時に応じて路線バスの時の停留所に停車していただきたいのでお願い致します。(町村)
- (7) 助かっている事は確かだが、何かもう少し利便性を高める運行方法がないものかと考える。(町村)
- (8) 乗合タクシーを利用した事はないです。車があるので、しかし、話によれば門前部落などでは良く利用しているようです。今後のことですが、朝、昼、夕方の3回くらいは定期で運行してはどうでしょうか。(町村)
- (9) 予約ばかりでなく急な時にも直ぐ来てくれるように出来ないものでしょうか。お願いします。(坊井地)
- (10) フリー客も乗れるようしてもらいたい。(坊井地)

- (11) 五城目町で馬場目地区だけである。町としての方向性が見えない。井川町は無料バスの運行で以前より便利が良くなったと聞かすが、我が町は逆行している。町のイベントがある場合、馬場目地区以外は無料バスが出ていると聞いた事がある。不公平感がある。(坊井地)
- (12) 利用することはありませんが、見ていてとても便利になり良いと思います。(坊井地)
- (13) 今は利用してなくても、年とともにいずれ利用を考える時が来ると思うので、交通手段として継続願いたい。(門前)
- (14) 家の前まで来て欲しいが、雪があると駄目です。(門前)
- (15) 日曜日朝市にあたる日等は運行してほしいとの意見があります。ない事により朝市もだんだんさみしくなる。(門前)
- (16) 電話予約が手間であるという話が地域の集まり等でよく話題にあがります。(門前)
- (17) 今までは、土日が運行しないことが一番不満があったようですね。電話を取る人も間違えないように教育も必要に感じられます。(門前)
- (18) 今は自家用車だから不要ですが、乗合タクシーは大変喜んでおります。予約なしで乗れる(町外のような)、村へ来る定期便があればよい。(門前)
- (19) 受付が時間を間違えて、乗る人が怒られることが多く、いやな気分になる。言葉づかいや対応が悪い。悪くないのに乗ってきた人に気を使う。(門前)
- (20) 今の戸口方式は行政のサービス過剰である。バス会社やタクシー会社の都合も考えてほしい。(門前)
- (21) 土日運行した方がよい。その為には平日無しでも良いと思います。市内便への連携も考慮しても良いのでは。(対象地区外)
- (22) アンケートの書き方がわかりにくい。移動がバスしかない人の気持ちになってほしい。今までのバス停を利用して小さくてもいいからバスを動かしてみたら、朝、昼、夕でもいいね。乗合タクシー利用したくない、前のバスがいい。(対象地区外)
- (23) 希望のある土日祭日や、時間帯で増便してほしい。(対象地区外)
- (24) 接続面も一考あり。(対象地区外)
- (25) 追加運行ありがとうございます。私の利用する時間はほとんど1人なので申し訳ない気持ちです。(対象地区外)
- (26) 利用回数が少なく、全く私的な意見だが。路線バスが営業できない状況で将来に渡って厳しい財政状況の中、運行できること自体が素晴らしいことと思う。多少の不満は仕方ないものと思います。(対象地区外)
- (27) 初めは予約制のことで、急に都合が悪くなったりなどと、何となくなじめなかったけど、29日(月)初めて利用してみました。とても考えてるよりも便利だし、同乗者の利用の仕方をみていると、他人事でなく、すぐ乗りやすいし、用事も以前のバスと違う良さを感じ、特に年配の人は助かるなど感じがしてきました。最高です。さっそく知っている方へ紹介したいです。(対象地区外)
- (28) 従来、年に(月に1~2回)10回程度バスを利用している者にとって全く回答の余地なし。アンケートの設問の狙いが不明確である。特に問1が無理(スタートに無理あり)従って回答する者にとって迷いがあり、集計結果の成果は望むべくもない。(帝釈寺)
- (29) 登録していなくても、料金を払って乗れるようにしてほしい。突然天気が悪くなっても乗る事ができない。電話の対応が不親切。早く廃止したがっている用に見える。(帝釈寺)
- (30) われわれの馬場目路線には、バスはなくてはならない物だと思います。車で歩く人が増え、人も少なくなり、しかし車を利用しない方、とか老人とか子どもたちなど。バスはなくてはならなく。乗合タクシーと代っても必ず必要な乗り物だと思います。その時間と料金、代数がどのようにするか。だと思います。乗る人の安全、安心を願う。(帝釈寺)
- (31) 定期バスを望む。(帝釈寺)
- (32) 予約式にしないで今までのバス運行と同じ運行時間を決めて運行してほしい。(帝釈寺)
- (33) 1日回数でも定時間の運行を願います。(久保)
- (34) 町ではもっと利用者の気持ちを考えて欲しい。(久保)
- (35) すべて以前のバス路線利用並みにして欲しい。(平ノ下)
- (36) 登録制でなく別の方法を考えて欲しい。(誰でも、いつでも)(平ノ下)
- (37) このままでいい。(平ノ下)
- (38) 定期的に回数を増やして欲しい。(平ノ下)
- (39) 荷物を持ったとき、他の人に気を使うので、タクシーを利用するときもある。(平ノ下)
- (40) 朝、昼、夕と、バスを復活させて欲しい。(平ノ下)
- (41) 登録、予約の意味が分からない。(平ノ下)
- (42) 利用者の有無で通過時間が変わる、1日3回位定期、定時運行し誰でも気軽に自由に乗れるようにしてほしい。(平ノ下)
- (43) 町村のパーマ屋さんに行くのに歩くのは大変、行き、帰りどちらでもいいから止まってくれると助かる。(寺庭)
- (44) バス停が遠い寺庭は戸口方式は助かるが、町村のパーマ屋さんに行くには困る。(寺庭)
- (45) 今は利用していないが、午前、午後数回、時間を決めたらどうか、馬場目線途中下車もできたらいい。(寺庭)
- (46) 利用者は老人が多いから安全運転してください、便数を増やしてください。もっと宣伝して利用者が増えるようにしたらどうか。(寺庭)
- (47) 朝市開催日は増便が好ましい。(小野台)
- (48) 他町村から来る人も利用出来るようにできないか。(小野台)

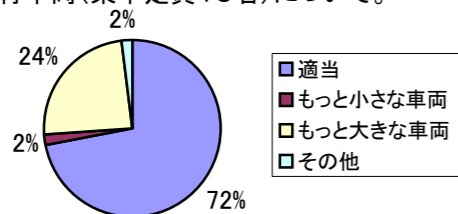
- (49) 登録料2,000円に反対。(小野台)
- (50) 前日か当日朝予約して乗車できれば利用の機会がある。(小野台)
- (51) 止むを得ない場合以外、戸口方式はダメ(小野台)
- (52) 目的地に何時頃着くのか、実績を知らせるべき。(小野台)
- (53) 急に対応できるように登録しなくても予約で乗れるようにしてほしい。(小野台)
- (54) 他町村から来る人やバスが廃止になったことを知らない人も乗れる試み、例えば必ず運行する便があるとか考えて欲しい。(小野台)
- (55) 電話料がかかるので、料金は安くはない。(恋地下)
- (56) 登録し、利用したい。(恋地下)
- (57) 空席があったら予約なしでも乗せて欲しい。(恋地下)
- (58) 今までバスで町に出ていた頃の半分も町に出かけなくなった、もっと気軽に町に行ける方法はないものか。行き予約をしても帰りがなければと思うと心配。(恋地下)
- (59) 乗車人数等で予約が必要なのはわかるがもっと融通がきくと利用しやすい。(恋地下)
- (60) 年中無休で運行すべき。(恋地下)
- (61) 満員で断ることがあってはいけない。(恋地下)
- (62) 高齢者の利用が多いので親切が大事。(恋地下)
- (63) 料金を町から多少の援助があればよい、井川町は無料サービスと聞いている。(恋地下)
- (64) 利用してみて予約も気にならなくなった。(館越)
- (65) 土曜日の運行の追加、ありがとうございます。(館越)
- (66) 3ヶ月、利用してみて戸口方式は良いと思う。第2便と第4便の間をもっと見直してもらいたい、運転手さんが車から降りてさがしてくれたり、連絡を取ってくれたり、頭が下がる思い、乗合タクシーが長く続くようになりたい。(館越)
- (67) いずれ乗合タクシーを利用する時が来ると思う、料金の安さを望みます。(館越)
- (68) 今のところ一度も利用したことが無い。もし車がなくなれば利用しなければならないので、乗合タクシーは宝物である。(水沢)
- (69) もとのバス停に乗降できるようにしてほしい。(水沢)
- (70) 今まで通りバス路線を通ったほうがよい。(水沢)
- (71) 町でバスを買って定期運行したほうがよい。(水沢)
- (72) 他町村から来る人は、五城目まで来てもそこからの足がない、スクールバスに乗ってもよいのでは。(水沢)
- (73) 現在、通院の為に利用なので満足している。運転手が親切ですばらしい。ほとんどの利用者が老人なので親切な対応をこれからもお願いしたい。(杉沢)
- (74) 予約しないと乗れないのが不便。(杉沢)
- (75) このままでいいので続けて欲しい。(杉沢)
- (76) 行く時はいいが帰りの時間を決めても遅れると乗れない。(杉沢)
- (77) 他町村から来る人も乗れるようにしてほしい。(杉沢)
- (78) これまでのバス料金に比べるととても安い。(杉沢)
- (79) 大変便利、戸口までできてくれて助かります。(杉沢)
- (80) 途中から乗降できればもっと良いと思う。(杉沢)
- (81) 地区内の移動に不便である。各町内に1カ所は必ず停留所が必要。(蓬内台)
- (82) 従来の路線バス方式がよい。(現在の乗合タクシー方式に不満)(蓬内台)
- (83) 昭辰町にも1カ所、停留所が欲しい。(蓬内台)
- (84) 町で行事がある時は必ず走らせてください。年寄りには町を忘れてしまいます。(中村)
- (85) 悪天候の時などとてもよい。(中村)
- (86) 従来どおりの運行がいい、自宅前や目的地までは要らない。(中村)
- (87) 喜んで利用している。友人に頼むより、気づかい無く安全でよい。(中村)
- (88) 安くて満足している。友人、他人の世話になるとお礼が高くなっていた。夏期だけでも夕方便を増やして欲しい。(中村)
- (89) 利用度の高い便は、予約しなくても定時に走っても良いのでは。(中村)
- (90) 町財政が大変なのはわかるが、移動手段にもっと金をかけても良い。(高齢者にとっては大変)(中村)
- (91) 他県の成功例を取り入れたり、意見箱を備えて改善していくべき。(中村)
- (92) 予約なしの利用がいい、小さいバスでもよい。(中村)
- (93) 土、日、祝祭日の運行を望む。(中村)
- (94) 台数、及び回数を増やして欲しい。(中村)
- (95) 秋田市内の病院に通院のため、かえりの時間が予約できない。(中村)
- (96) 予約式は望まない。(中村)
- (97) 朝、昼、夕とあれば、利用したい。(中村)
- (98) 行きはどうか行すが、帰り、乗り場が分からなくなってしまう時がある。もっと考えて欲しい。(ターミナルからは予約なしでも乗れるとか)(中村)
- (99) 定期便をお願いします。(中村)
- (100) 五城館前発着の停留所方式で一日3便は欲しい、他町、他地区からの足がなくなり不便。(中村)
- (101) 内容がよくわからない。(中村)
- (102) 一人暮らしです。馬場目地区の横のつながりが欲しい。(中村)
- (103) 登録は個人でなく家族単位にして欲しい。(中村)

問1. 旧:バス路線(馬場目線)と、新:乗合タクシーの利用状況について。

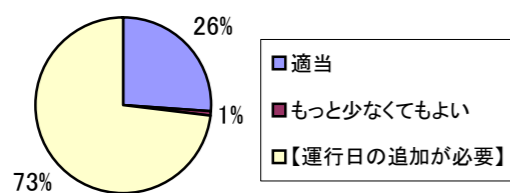


問2. 旧:バス路線(馬場目線)を利用しており、今は新:乗合タクシーを利用している。

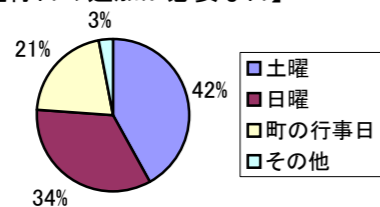
問2-①. 運行車両(乗車定員13名)について。



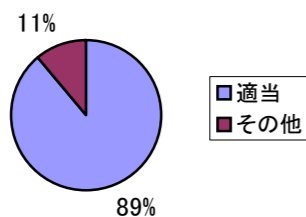
問2-②. 運行日(平日のみ)について



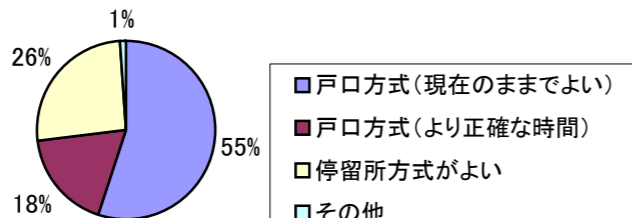
【運行日の追加が必要な日】



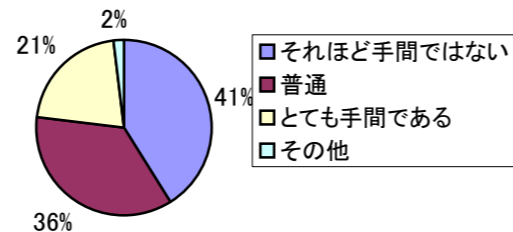
問2-③. 自宅前や目的地(拠点施設)での乗り降りについて。



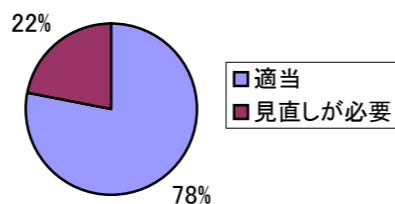
問2-④. 停留所方式(定時乗降可)と、戸口方式(定時乗降不可)について。



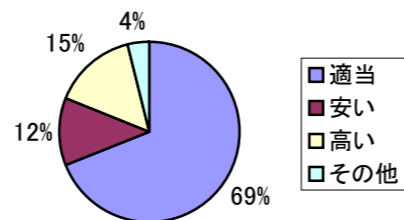
問2-⑤. 電話予約の手間について。



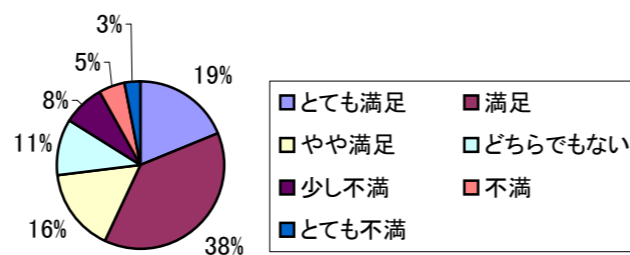
問2-⑥. 運行便数(1日5便)や時刻について。



問2-⑦. 利用料金について

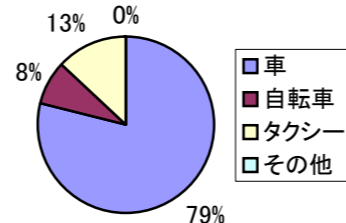


問2-⑧. 乗合タクシーの総合的な満足度について。

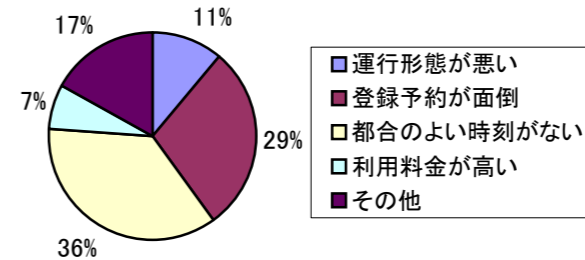


問3. 旧:バス路線(馬場目線)を利用していたが、今は新:乗合タクシーを利用していない。

問3-①. バス路線に代わった、移動手段は何ですか。

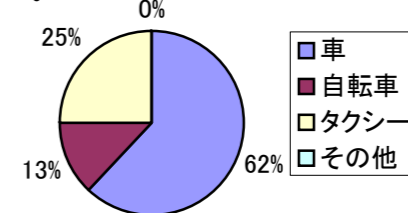


問3-②. なぜ乗合タクシーを利用しないのですか。

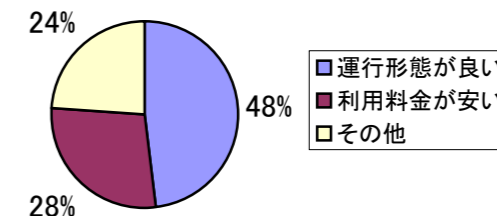


問4. 旧:バス路線(馬場目線)を利用していなかったが、今は新:乗合タクシーを利用している。

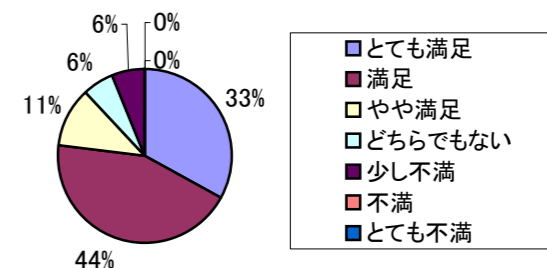
問4-①. 乗合タクシーを利用する以前の移動手段は何ですか。



問4-②. なぜ乗合タクシーを利用するのですか。

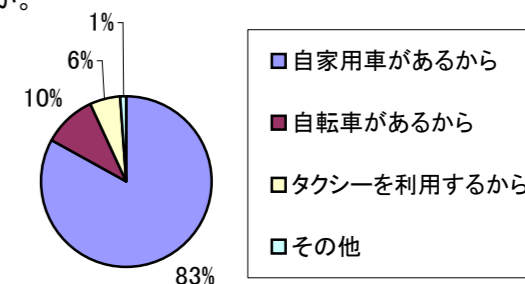


問4-③. 乗合タクシーの総合的な満足度について



問5. 旧:バス路線(馬場目線)も、新:乗合タクシーも利用していない。

問5-①. 乗合タクシーを利用しない一番の理由は何ですか。



【運行経費】について

(1) デマンド型乗合タクシー（10月～12月）の運行経費

諸経費や登録料などを除いた運行経費について実績を算出した。

(単位：円)

収 入		支 出	
利用料	703,650	運行委託料	1,622,229
協賛金（拠点施設）	27,000		
計	730,650	計	1,622,229

収支（3ヶ月）：730,650円－1,622,229円＝▲891,579円

仮に1年間では、▲3,566,316円

【備考】

- ・拠点施設のものぼり旗や、啓発に必要なリーフレットなどの諸経費は除く。
- ・登録料については除く。
- ・協賛金（拠点施設）は、3ヶ月分の額。
- ・利用料は、乗車券売上ではなく実際に利用者から収受した乗車券の額。
- ・運行日：61日間。